

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年6月2日

支出負担行為担当官

広島法務局長 篠原辰夫

1 競争入札に関する事項

- (1) 入札件名 広島法務局三次支局冷暖房用燃料購入契約
- (2) 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入場所 仕様書による。
- (4) 契約期間 令和5年7月1日から令和6年3月31日まで
- (5) 入札方法 上記(1)の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

本件入札手続は、入札参加申請手続及び入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（GEP S）（<https://www.geps.go.jp/>））により行う。

なお、電子調達システムにより難しい者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うことができる。

2 競争に参加できる者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において、営業品目が「燃料類」であり、A、B、C又はDの等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 契約条項を示す場所及び入札説明書等の交付場所等並びに交付期限

- (1) 契約条項を示す場所
〒730-8536 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎3号館3階
広島法務局会計課用度係（担当 木本） TEL082-228-5205
及び電子調達システム
- (2) 入札説明書等の交付期限
令和5年6月2日（金）から令和5年6月13日（火）の午前8時30分から午後5時15分まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91条）第1条に規定する行政機関の休日を除く。）とする。

(3) 入札説明書等の交付場所及び交付方法

入札説明書等は、上記(1)において交付又は電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>) からダウンロードできる。

なお、郵送により交付を希望する者は、返信先住所が記載され、返信用の切手を貼付した角形2号封筒を同封し、上記(1)担当者宛てに、郵送により請求すること。

4 入札説明会

実施しない。

なお、事前に現地の下見を希望する場合は、令和5年6月14日(水)までに上記3(1)担当者宛てに日程調整の連絡をすること。

5 入札書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限

令和5年6月28日(水)午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

(2) 提出場所

上記3(1)の場所

(3) 提出方法

持参、郵送、電子調達システムによる。ただし、持参及び郵送による場合は、書留郵便により、上記(1)の提出期限までに必着で送付すること。

6 開札日時及び場所

(1) 日時

令和5年6月29日(木)午後2時00分

(2) 場所

広島合同庁舎3号館広島法務局4階小会議室又は電子調達システム

7 本件入札に関する問合せ先

上記3(1)に同じ。

8 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示した書類を令和5年6月14日(水)午後5時15分までに、上記3(1)宛て提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 詳細は、入札説明書及び仕様書による。

以 上